大阪府監査委員告示第47号

大阪府包括外部監査人が執行した平成29年度の包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、大阪府知事から次のとおり通知があったので、公表する。

平成30年7月31日

 大阪府監査委員
 大西
 寛文

 同
 山本
 浩二

 同
 岸本
 佳浩

 同
 森田
 秀朗

 同
 高橋
 明男

(通知文)

府監第 1289 号 平成30年7月24日

 大阪府監査委員
 大西
 寛文
 様

 同
 山本
 浩二
 様

 同
 岸本
 佳浩
 様

 同
 森田
 秀朗
 様

 同
 高橋
 明男
 様

大阪府知事 松井 一郎

包括外部監査結果に基づき講じた措置について(通知)

平成29年度の包括外部監査結果に基づき、平成30年6月11日までに講じた措置について、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり通知します。